

合同公売会とは

公売とは、税金の滞納者から差押えた財産を入札の方法で売却することです。
合同公売会では、複数の団体の公売を同時に行います。

公売会の参加方法

事前の参加申込は不要です。
※代理人が入札する場合は、委任状が必要となります。

期間入札の流れ

- ・入札期間は、令和6年11月12日(火)～令和6年11月15日(金)の4日間です。
- ・入札は、参加団体のどの会場でも行うことができます。

入札

- ◎入札は、一物件につき1回です。
同じ物件に2枚以上の入札書を投函された場合、いずれの入札書も無効となります。
また、記入漏れ、記入内容が判別できない場合、金額の訂正も無効となりますので、ご注意ください。
- ◎入札希望の物件を確認し、入札書を記入します。
入札は、見積価額(最低公売価格)以上の金額で行ってください。
入札は、参加団体の会場に設置した入札箱に投函する方法で行います。
入札できる時間は、いずれも9時から17時までとなっています。
決められた時間内に投函してください。

落札

- ◎令和6年11月18日(月)10時に大刀洗町中央公民館で開札します。
- ◎見積価額以上でかつ最高価額の入札者を落札者とします。
- ◎開札終了後、落札された方に落札決定の連絡をいたします。
- ※最高価額の入札者が2名以上の場合は、令和6年11月25日(月)10時より大刀洗町中央公民館にて追加入札を行います。

代金納付

- ◎落札者は、令和6年11月25日(月)15時までに、本人確認書類(運転免許証等)を提示し、公売代金(購入代金・現金のみ)を納付してください。法人の場合は、本人確認書類(運転免許証等)及び代表者印をお持ちください。
- 納付場所は下記一覧表のとおり

11/19(火)～22(金)17時まで	出品団体 (久留米市・朝倉市・筑前町・大刀洗町)
11/25(月)10時～15時	大刀洗町(大刀洗町中央公民館)

物件引渡

- ◎代金納付後、物件を引き渡します。
- ◎引き渡し場所は、代金納付場所と同様となります。

注意事項

ブランド名や作者名、焼き物の名称等の記載は、本物であることを保証するものではありません。
電化製品等についても、動作や品質を保証するものではありません。
出品物は、未使用品であっても、中古品扱いとします。経年劣化や汚れ、傷等がある物件もあります。
現物を確認される場合は、事前に各出品団体までご連絡ください。
公売物件の見積価額(最低公売価格)は、低く設定されています。
返品はできませんので、よく現物を確認し、注意事項に納得の上、入札にご参加ください。
※公売前に滞納が完納になった場合、対象の差押財産は公売中止となります。